093

学員会のはじまり

中央大学学員会は一九八八（昭和六十三）年創立百周年を迎え、学員諸氏の多大な尽力によって竣成した駿河台記念館において、盛大な記念式典と祝賀会を催した。

学員会の歴史はどのようにして始まったのであろうか。

英吉利法律学校が英米法の普及とその実地応用、法律書庫の設立などを旨趣として創設されたのは、一八八五（明治十八）年のことであった。翌八六年には第一回の卒業生四人が学窓を巣立ち、八七年に一八人、八八年にはのちに中央大学学員の中心的な存在となる花井卓蔵を含めた五一人が卒業するなど、卒業生数は毎年増加の一途をたどった。

当時、英吉利法律学校は東京府下五大法律学校の一つに数えられ、文部省の特別認可学校に指定されるほどの有力校となっていた。五大法律学校とは明治法律学校（現明治大学）・専修学校（現専修大学）・東京専門学校（現早稲田大学）・東京法学校（現法政大学）の四校と英吉利法律学校を指すが、これらの法律学校は連合討論会や学校機関誌などを通して相互に交流を深めていた。

ところで、英吉利法律学校を除く四校はこの時すでに校友会を組織しており、それによって学校と卒業生との密接な関係が結ばれていた。校友会の存在と活動が学校運営にとって不可欠の要素であることは、広く認知されていたのである。

このような状況の中で、英吉利法律学校の講師と卒業生が校友会の結成に向けて具体的な活動を開始するのが、八八年十月であった。『中央大学二十年史』によれば同月十七日、四〇人余りが同校に参集し発会の中心となっていた講師山田喜之助・松野貞一郎および卒業生の花井卓蔵・結城朝陽・三浦大之助の五人が理事に選任されている。また、卒業生の田中迪三・粟生誠太郎の二人が会則編成委員に任じられ、「英吉利法律学校々友会規則」が作成された。この規則は『法学協会雑誌』第五五号（八八年十月二十日発行）に発表され、これによって校友会の目的は「講師校友相互間の交誼（こうぎ）を保全する」ことと定められた。

続く二十一日には初めての総会が同校大講義室で開催され、運動方針が討議された。その後、菊池武夫・山田喜之助・江木衷・花井卓蔵による演説討論会となり、立食パーティーで幕を閉じた。

英吉利法律学校初代校長増島六一郎をはじめとする三三人の講師と第一回卒業生山口正毅他七六人の校友合わせて一一〇人の会員によって、英吉利法律学校々友会すなわち学員会の歩みが始まったのである。

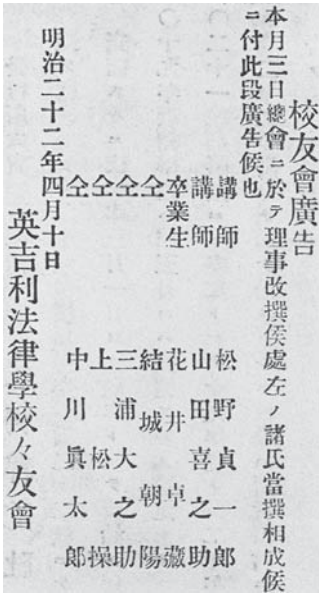
校友會廣告
本月三日總會ニ於テ理事改撰候處左ノ諸氏當撰相成候ニ付此段廣告候也
講師　松野貞一郎
講師　山田喜之助
卒業生　花井卓蔵
仝　結城朝陽
仝　三浦大之助
仝　上松操
仝　中川眞太郎
明治二十二年四月十日
英吉利法律學校々友會

校友会理事の当選広告
（『法理精華』第８号）

その後校友会の名称は、校名とともに変化していく。八九年十月、東京法学院学友会と改称、間もなく院友会に、一九〇五年八月中央大学への改称にともない、現在の学員会に改称されたのである。

本学学員の総数は二〇一〇（平成二十二）年五一万九千人余を数え、その社会的な活動は法曹界をはじめとして実業界・官界・政界・言論界などあらゆる分野に広がっている。

出典：『タイムトラベル中大125:1885→2010』第2版。一部修正を施している場合があります。